

令和3年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録

日 時：令和3年11月26日（金）午前10時

場 所：府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、高橋美佳、藤原里美、桑田利重、永井雅之、西脇京子
北條正志、吉井康之、佐藤正子、鈴木仁子、鈴木卓郎、山口真佐子
中嶋佳代、藤間利明

<事務局>

障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課給付係長
障害者福祉課主査（3名）、障害者福祉課事務職員（2名）

傍聴者：なし

議 事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 進行管理の進め方について 【資料2】
3. 障害者計画の進行管理について 【資料3】
4. 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）の進行管理について 【資料4】
5. 障害福祉計画・障害児福祉計画に係る実施状況（成果目標関係） 【資料5】
6. その他

資 料：

【事前配布資料】

- 資料1 前回会議録（案）
資料2 進行管理の進め方
資料3 障害者計画（平成27年度～令和2年度）進行管理一覧表
別紙 進行管理一覧表訂正について
資料4 障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）進行管理一覧表
資料5 障害福祉計画・障害児福祉計画に係る実施状況（成果目標関係）

【当日配付資料】

席次表

- 資料1 前回会議録（案）
資料3 重点施策の進捗状況

議事

事務局

それでは定刻となりましたので、本日はお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。ただ今より令和3年度第2回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。本日は新型コロナウイルス感染防止対策としてオンラインと併用で開催いたしますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。本日まで見えていない方いらっしゃいますが、18名中16名の参加予定でございますので、本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことを報告いたします。なお大東委員、堀内委員より欠席とのご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。本日の会議は概ね2時間程度を予定しております。皆様ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。事前に皆さまに送付しております資料は、資料1「前回会議録(案)」、資料2「進行管理の進め方」、資料3「障害者計画(平成27年度～令和2年度)進行管理一覧表」、資料3の別紙といたしまして「進行管理一覧表訂正について」、資料4「障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)進行管理一覧表」、資料5「障害福祉計画・障害児福祉計画に係る実施状況(成果目標関係)」でございます。そして本日机上に「次第」及び「席次表」を配布させていただいております。このほか事前に送付いたしました資料に訂正がございましたのでその資料も配布させていただいております。訂正箇所は後ほど資料説明の際にご説明させていただきます。大変申し訳ございませんでした。ここまで資料に過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。また、本日障害者計画の冊子(緑色)及び障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)の冊子(ピンク色)を参照する場合がございますので、お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局からお貸し出しいたしますので、挙手にてお知らせください。後ほどお持ちでない方には事務局からお渡しいたしますので少々お待ちください。それではここからの進行は曽根会長にお願いいたします。

会長

皆さんおはようございます。よろしくをお願いいたします。まず今日は傍聴者はなしということでここは飛ばして行きます。今日は議題が多いので早速入らせていただきたいと思いますのですが、大体1議題辺り15分ぐらいのペースで進めなくてはならないと、特に3の障害者計画の進行管理は4分割されていまして各15分ずつということですのでよろしく申し上げます。

1. 前回の会議録について

会長

では早速なのですが、前回の会議録の確認について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

では資料1「第1回会議の会議録」をご覧ください。こちらですが申し訳ありません。訂正資料でお渡ししているところ一箇所訂正がございます。15ページ、上から5行目真ん中のところ、「ただあまりにも第5期」と記載されておりますが、「第6期」が正しい表記となります。お手元に修正の資料を配布しておりますのでご確認いただければと思います。

こちらの会議録ですが、ご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

会長

ありがとうございました。事前に皆さんに見ていただいて整ったものということですが、さらにご意見がありましたらお願いいたします。

(発言者なし)

会長

ではないようですのでご承認いただけたということで、公開の手続きをお願いいたします。

2. 進行管理の進め方について

会長

続きまして「進行管理の進め方について」新しい委員もいらっしゃいますので資料2の進行管理の進め方を事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

では資料2「進行管理の進め方について」説明をさせていただきます。「1. 進行管理とは」、「(1) 障害者計画における進行管理」をご覧ください。障害者計画で定めた111個の事業について、障害者計画推進協議会で点検及び評価をいたしま

す。毎年前年度の実行・評価・改善と今年度の計画の確認をお願いしたいと思えます。評価の目安についてはその下の図の通りになります。計画事業の内容の通り実施出来たものについては、計画事業の内容の一部を実施出来たものについては、実施しなかったものについては×、実施の予定がなかったものについてはとさせていただきます。続きまして「(2)障害福祉計画における進行管理」を説明させていただきます。障害福祉計画の進行管理一覧表(資料4)に基づき令和2年度の進捗状況について、計画量に対する達成状況を5段階で判定しています。計画の確保量によりまして評価が異なってまいります。80%以上確保できたものについては、60%~79%のものについては、40%~59%のものについては、20%~39%のものについては、19%以下のものについては×になっております。次に「2.進行管理の流れ」、「(1)各委員の進行管理手順」を確認させていただきます。事前に送付させていただいた各計画の進行管理一覧表を確認していただきまして、判定に関する意見をまとめておきます。「(2)会議での進行管理手順」については会長の進行により、各委員の意見等を確認しながら両計画の進行管理を行います。「(3)協議する際の留意点」「進捗状況」の判定については、「『事業内容』に即して令和2年度の事業が実施されたか」という観点で判定します。事業内容に記載してある制度そのものの是非の判断、計画のよし悪しの評価とならないよう気を付けていただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。要するに計画を立てっぱなしにしないで、ちゃんと評価をしていきましょうということですね。障害者計画については、×、予定ない時は横線、障害福祉計画については5段階評価。この場で評価を確定していくという考え方でよろしいわけですね。事務局の方で作成していただいた評価について皆さんからご意見いただいてそれを確定して行くということになります。進行管理の進め方についてご質問ありましたら。それと後で議事録を起こす関係でご発言の前にお名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いいたします。

委員

細かな点ですけども、1番目の(1)は、×ということですけども、この実施しなかった×というのは令和2年度については緊急事態宣言があったので実施しなかったというものもありますけれども、実施できなかったというものがあると思うので、この×の意味を実施出来なかったという文章も追加した方がいいのかなと。この進捗管理の進め方の1枚用紙が情報公開、ホームページに掲載されるのであれば、そのように直した方がいいのかなという意見です。以上です。

会長

ありがとうございました。これについて事務局の方でご意見ありますでしょうか。実施できなかったという評価を追加したらどうかというご提案でよろしいでしょうか。

事務局

よろしくお願いたします。特にコロナ禍で府中市全体の様々な計画がございまして同じように緊急事態宣言、またコロナの影響で開催出来なかったものがございまして、その評価につきましては各こういった協議会や審議会でも話し合われておりました、今まさにおっしゃっていただいたようにやりたくても出来なかった評価については、備考欄を活用するなりその表現についてはよく注意するようにというご意見をいただいております、今のご意見も同様のものと捉えております。府中市全体で評価についての表現は統一しなければならないと思っておりますので政策部門、中枢部門でこういった判断をするのかよく注視しながら今のご意見をしっかりと受けとめて対応していきたいと思っております。以上です。

—会長

ありがとうございました。そうするとこの時点で実施出来なかったという評価を追加するということは難しいみたいですがけれども、この後事務局で検討していただいて全市的な統一的な表現で評価していただくという理解でよろしいでしょうか。

委員

本議事録を読んだ者が誤解しないように、×には2つの意味があり、実施しなかったものと、実施できなかったものがあることを明記した方がいいかなと思います。

会長

そうするとこの場で実施出来なかったという評価を追加することを決めるべきだというご意見。

委員

そこは一任します。

会長

そうですか。ではご意見承ったということでよろしいでしょうか。はい。ありがと

うございました。令和2年度というコロナ1年目だったので実際何か対応するというのは非常に難しい状況だったと全国民が理解していることだと思いますので、事務局で最終的な調整をお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

(発言者なし)

会長

オンラインでご参加の方は手を上げていただくかマイクをオンにして意見がありますと言っておいていただくか、ご発言をお願いしてよろしいですか。その際も議事録の文字起こしの関係で最初にお名前言ってからご発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。では進行管理の進め方については皆さんご理解いただけたということで次の議題に入りたいと思います。

3. 障害者計画の進行管理について

会長

障害者計画の進行管理について、平成27年度から令和2年度までの計画ということで今回は令和2年度の評価を中心にとということでしたね。では事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

障害者計画ですが、緑色の冊子をご覧くださいますと78ページから目標に対する事業内容の記載がしてあります。こちら111個の事業についてそれぞれの目標ごとに事業を展開して行きます。今回事前送付で皆様にお配りしてあります進行管理表の中で、背景が青く赤字のところ今回記載させていただいた内容になります。基本的には担当の方から回答をいただいて事務局で取りまとめております。この中で前年度、前々年度に訂正があったところに関して資料送付の際に別紙をご案内しているところがございます。大変申し訳ないのですが、この別紙の中、訂正がございまして(2)の表の登録者数の単位が「件」ではなくて「人」になります。こちらは進行管理表の方は正しいもので訂正してありますので、こちら口頭で修正させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。その他ですが本日報布した訂正文、机上に配布しております重点施策のページの資料になりますが、こちら就労支援の強化の内、一般就労移行者数が23人ということで記載させていただいたのですが、27人になりますのでよろしくをお願いいたします。次に目標ごとに評価が、×、が記載されているもののご説明をさせていただきます。事務局の

説明が終わりましたら委員の方からご意見をいただくような流れとなっておりますのでよろしくお願いいたします。ではまず目標1からご説明いたします。お手元の進行管理表の4ページ、事業番号が4、「意思疎通支援事業」。こちらですが、コロナ禍による派遣件数の減少ということでの評価になっております。続いてとなりの5ページ、事業番号が5番「手話講習会」。こちらについてもコロナ禍による中止でとなっております。次の6ページ、事業番号6の「点字講習会」。こちら講習会が中止ということでの評価になっております。次に9ページ、事業番号9番「サービス等利用計画を作成する事業所の拡大」。こちらですが特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会を隔月、事例検討を行うなど相談支援の知識向上、スキルアップに努めていますがセルフプラン率、特に児童が依然高い状況にあるため の評価です。次に13ページ、事業番号13番「切れ目のない支援体制の構築」。こちらは、近年相談件数は増加傾向にありコロナ禍により連絡会や研修の開催は中止となっていました。代替として保護者勉強会の実施に充てたりしています。ちゅうファイル配布件数の伸び悩みというところで の評価になります。目標1は以上です。

会長

ありがとうございました。では目標1の評価、特になかなか達成が難しかったという項目についてご質問、ご意見お話ししたいと思います。いかがでしょうか。

委員

先ほどのコロナ禍の影響というところのお話に関連するところかなと思っているのですが、 になっているところで例えば実施を元々計画していたけれどもコロナ禍の影響でやりたかったけれども出来なかったという例えば手話講習会、点字講習会、いろいろなものがあると思うのですが、その と の整合性が気になって先ほどのちゅうファイルの話はいろいろ工夫されてやっているという話もあるのでそこは でいいのではないかと感じました。

会長

ありがとうございました。 が でいいのではないかとおっしゃったのはどの目標でしたか。

委員

少しお待ちください。ちゅうファイルの話だったので番号でいうと13番になります。

会長

これは配布数が伸び悩んでいるということだったけれども、 でいいのではないかとというそういうご意見。

委員

そうですね。

会長

はい。わかりました。ではご意見いかがでしょうか。はい。

委員

知的の方なのですけれども、ちゅうファイルを知らない方がやはりいて広報でお知らせがあっても何気に見落としてしまっているというのものもあるかと思うのですけれども、学校に行っている方たちにもう少しPTAからでも出資していただくと皆さんに広がって手にするのではないかと思います。皆さんに一生懸命書いていただいていますので私たち会の方でも積極的に広めて行きたいと思っています。

会長

委員ありがとうございました。評価そのものについてはどういうご意見ですか。今のお話をお聞きするともう少し普及に努めてもいいのではないかとというそういうニュアンスを感じたのですけれども。

委員

知らない人も結構いらっしゃるのかなという意味での なのかなとは思っているのですけれども。

委員

はい。会長。

会長

委員、お願いします。

委員

よろしくお願いします。先ほどの13ページのちゅうファイルなのですが、実際見ると には発達相談関係機関との連絡会の開催というのがありまして、実はこち

ら私ども福祉センターの方で実施しています。あゆの子で実施しています。児童発達支援の連絡会ですとか関係機関職員研修なのですが、このコロナの関係でやはり令和2年度は集まることが出来ないということで開催はしなかったのですね。代わりに特定の方々ということで保護者の方向けの勉強会というのは実施したのですけれども、そういった意味ではこの が一部実施出来なかったというところでちゅうファイルの方はしっかり出来ていたと思うのですけれども、おそらく の理由から という評価になったのかなと思っておりますので、私としては でいいかなと思っております。以上です。

会長

わかりました。自己評価としてやはり とは言い難かったというそういうことです。事務局で とした理由は何かわかりますか。やはりこちらの連絡会、研修の開催ということが少し課題ではないかということによろしかったですか。

事務局

そうですね。平成31年度と令和2年度の実績を比べた時に前年よりも配布冊数が少なかったというところで、伸び悩んでいるというところでの の評価としております。

会長

ありがとうございました。下にそういった記述もありまして、やはり今後さらに期待を込めて ということでいかがでしょうか。

委員

そうですね。僕は全体の整合性が気になっていてある意味で13番のちゅうファイルの値が だとすると、他のところも全部 になるのではないかという気も感じるのを見て行きながらアドバイスしたいと思います。とりあえず というのであればある意味そこが基準になるのかなと感じました。

会長

ありがとうございました。控えめな評価だったのかもしれないですが、全体の評価でバランスが取れていないのではないかと感じになったらまたご発言いただいてよろしいでしょうか。とりあえずここは事務局案の ということで、もう少し配布が進んでもいいのではないかとご意見もありましたのでこのままとさせていただきます。他にいかがでしょうか。

委員

7ページなのですけれども、第三者評価の受審施設数が令和2年度は書いてないのですけれども、他の年度は10か所とか書いてあったりするのですけれどもこれはどういう理由、受けた施設がなかったのかそうだとしたら評価が なのかというところなのですけれども。

会長

はい。ではこちらの実績がわかったら事務局からご説明お願いできますか。

事務局

申し訳ございません。こちら記載が漏れておりました可能性がございますので、一旦持ち帰らせていただきまして次回の協議会の際に、皆様に公表させていただければと思いますので申し訳ございませんでした。

会長

はい。ではよろしいですか。多分 が付いているから例年並みだったのかなというところかなというのは推測しますけれども、ちゃんと数字が入っていないと根拠が曖昧になってしまうので、次回の時に補足をお願いいたします。他にいかがでしょうか。

委員

今、お話をお伺いしてちょっと横に目をやったら6ページの に相当する部分も、もしかしたらあるのかしらとこれは が抜けてしまっているだけですかね。そこをお伺いしたく。

会長

事務局お願いします。

事務局

こちらの本来の進行管理表につきましては計画に対する実行になりますので、こちらも同様に の記載が漏れていた可能性がございますので、確認して次回に反映させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

会長

わかりました。確か初級は受講者7人となっているから実績が0ということでは

なさそうですね。こちらも次回補足させていただきたいということでもよろしくお願ひします。

委員

事務局から教えていただければありがたいと思っております。2番の「多様な媒体を活用した情報の提供」の月平均の閲覧数が前年比で倍近く増えているのでその辺り増えたのは素晴らしいなと感じているのですが、どんなふうに評価されているのか分析しているのか教えてほしいのが1点と、もしかしたらこの議論と合わないかもしれないのですけれども、5番の「手話講習会」、6番の「点字講習会」この2つのところで評価になるのかはわからないのですけれども、となつていたのでこれを中止したことによって何か視覚障害の方、聴覚障害の方、こういった方々の影響がないのかなということと今後例えば、オンライン研修とかそういうふうなことは検討できないものなのかなというふうに感じました。この議論とはそれてしまうと思うのですが、教えていただければと思います。

会長

ありがとうございます。まずホームページの閲覧数、巣ごもり需要かなと思ったりするのですが事務局から何か要因の分析とかありましたら。

事務局

こちらにつきましてはホームページのアクセス数から出しているのですけれども、アクセス数のみなので詳しい要因はわかりませんが、コロナ禍においてまずはホームページで確認してわからなければ電話なり窓口でという可能性もございますので、そういった意味での閲覧数の増と捉えてございます。

会長

わかりました。結構オリパラとか色々ホームページ見たいなと思うような時期ではあったかもしれないのですけれども、明確な要因はわからないということでもよろしいですか。ここは次回要因分析して報告してもらおうというふうにしますか。岡本委員。

委員

そこまでは大丈夫です。

会長

わかりました。ありがとうございます。次の5ページの手話の関係ですよね。この評価について確かに出来なかったというのが になっている一方、さっきのちゅうファイル、あそこの部分が一定やったのだけど になっているという同じ評価になっているのは、確かにバランス的にはどうかと感じたのですが、事務局から何かこの辺の評価についてご見解がありましたらお願いします。

事務局

まず手話講習会、点字講習会で岡本委員が聴覚障害の方、視覚障害の方に中止になったことによって影響があったかというご質問だったかと思うのですが、実際手話講習会、点字講習会については手話通訳者、点字を要約する方たちの養成ということでの開催ですので直接障害のある方に影響があったというふうには、全く影響がなかったというわけではないですが、大きな影響はなかったというふうに認識しております。手話通訳者の養成ということなのでこういったことが長期になりますと手話通訳者がいなかったことによって、サービスの提供が滞るということがありますので、2つ目の質問にありましたオンラインの研修、今後来年度も含めてオンライン研修については検討しているのですが、まだまだオンラインをするに当たっての養成していただくような聴覚障害者協会との調整等がまだ残っておりまして、来年度すぐオンラインの研修に移行するというにはまだ至っておりません。しかしながら今コロナにつきましてはこういった形でかなり収束している状況がありまして、第6波が来るといふ心配はある中で来年度は今年度同様に手話講習会を出来る限り感染対策を行いながら今までの通常の形でやって行きたいと考えているところであります。ただ来年度もそういった形で感染爆発があったりする場合には府中市全体で様々な研修こういった会も含めてオンラインを投入するのは考えて行く方向になると認識しているところでございます。それと評価についてなのですが、今会長おっしゃっていただいたように先ほどのちゅうファイルの ところの 整合性については、事務局でも先ほどのちゅうファイルの配布数については減少したということですので なのですけれども、先ほど岡本委員がいろいろ工夫されているようですということとご発言いただきましたので、ここにつきましては改めてその については再検討させていただきたいなと思います。ただこの点字講習会、そして手話講習会については最初にコロナの関係で出来なかったということで一旦、の評価をさせていただいて注釈を付けるなり、また評価の在り方については備考欄を活用するなりして表現していきたいと思っております。以上です。

会長
委員、よろしいですか。

委員
大丈夫です。

会長
最初にご説明いただいたこの評価基準で見ると、事業内容の一部実施が で実施しなかったが×となっていますよね。令和2年度はコロナの影響で実施出来なかったのは確かにやむを得ないと私も思うのですが、ただ実施しなかった というのは最初の評価基準と違ってないかなという疑問は感じたのですが、ここは一部実施したから ということでよろしいでしょうか。

事務局
こちらの手話講習会と点字講習会についてですが、年40回開催するということになっておりまして、緊急事態宣言下においては感染防止の観点から中止せざるを得ないことがございまして、年間で40回の開催の確保が困難であるというところから例年実施はしておりませんでした、フォローアップ講座ということで今まで手話を受講した方で継続して申し込みをされている方に対して、手話の定着を図るため代替の講座を開催したということで、完全に実施していないということではなくて、別の対策を講じたというところから という評価を事務局ではさせていただいております。以上でございます。

会長
はい。わかりました。ありがとうございました。このフォローアップ講座は行ったのですね。これで一応実施ということですね。

委員
10ページなのですが、計画の4番で主任相談支援専門員の役割の検討とあるのですが、実行と改善のところには4の評価がないのでここはもしかしたら作ったけど抜けていたのかもしれないのですが、加えた方がいいのかなというふうに思います。

会長
ありがとうございました。検討と書いてあるから検討したかしかかったかという

そういう感じになりますか何か補足ありますでしょうか。

事務局

こちらもしかすると4番の記載が落ちているか記載されていないかのどちらかだと思いますので、こちら確認して次回お示しさせていただきたいと思います。

会長

わかりました。ありがとうございました。そろそろ目標1の時間が迫って来ますけれども、前半わりとスピードアップして進めたので少し余裕があったのでゆっくり進めていますけれども、他に何かありますでしょうか。よろしいですか。私1つ質問させていただいていいですか。9ページのセルフプラン率が依然として高いということで、確かにセルフプラン率73.29%、ずっと70%を超えた状態なのですけれども、やはり子供のプランを立てる事業者が少ないからセルフプランになっているのか、それともやはり子供の場合はご家族が自分でプランを立てる、立てたいというそういうご希望も結構あるのではないかなと思うのですけれども、もし利用者側の希望でこの数字で高止まっているのであれば、これは言ってみると計画が進まなかったからという評価にはならないのかなと思って、その背景についてももしおわかりでしたら教えていただけたらと思います。

事務局

今会長がご指摘された通り双方ございまして、やはり障害児の相談支援事業所は市内では依然として少ない状況でございます。一方で児童の保護者についてはご自身でそういう児童のプラン立てをする、そういうご希望がやはり強いところがありましてそこが相まってこの高い数値になっていると思います。セルフプラン率が依然として高いというところで、この評価でございますが、やはり成人も児童も同じなのですけれども、計画を立ててほしいけれども入ってもらえる事業所がないという方が、やはり一定数、今セルフプランのアンケートで希望を取っているのですけれども、そこで一定数いるというところから、という評価をしています。以上です。

会長

はい。根拠がよくわかりました。ありがとうございました。では目標1については以上で次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

(発言者なし)

会長

では目標2に進めさせていただきたいと思います。まず事務局からご説明お願いいたします。

事務局

では目標2に移りたいと思います。17ページ、事業番号が17番、「障害者福祉啓発事業」WaiWaiフェスティバルの実施についてですが、こちらやはりコロナ禍ということで中止、出来なかったということで×という評価になっております。次の18ページ、事業番号18、「その他の福祉啓発」、こちらは主に授業や講座になっておりましてこちら中止のものがあり×という評価です。次に24ページ、事業番号23番、「特別支援教育の充実」、こちら開催数の減少ということでこちらにはなっております。27ページ、事業番号26番、「生涯学習の場や機会の充実」、こちら講習会、コロナ禍による中止ということで評価になっております。28ページ、事業番号27番、「スポーツに親しむ機会の拡大」、こちらコロナウイルスの影響により中止、未実施ということで×になっております。33ページ、事業番号32番、「障害のある人の職域の拡大」、こちらコロナ感染拡大防止の観点から実施が困難ということで×になっております。以上です。

会長

ありがとうございました。やはり去年を思い出すとコロナの影響で大変だったのだなということをしみじみ感じる結果ですけれども、忍びないですね。何かご意見がありましたらお願いいたします。藤間委員どうぞ。

委員

17ページを見ていただきたいのですが、事業計画は全部で111件あり、×を数えたら8件ありました。目標2のなかでは×が4件あり、この4件の×についてに変更する余地がないかとの観点でチェックしたが、この4件は×のままが良いかなというのが私の結論です。大事なことは、事業を進めた担当課、関係部署が人や物や金を投資したのであれば、備考欄にその旨を付記することが必要だと思えます。例えば、17ページのWaiWaiフェスティバルで、既に準備が99%終わっているが、当日開催できないので×にしたのであれば、関係者、担当部署をリスペクトする意味からも、これまで準備した事柄を備考欄に補記していただきたいという要望です。

会長

ありがとうございました。取り組んだことがあれば備考欄に記載して、市民の方にも理解していただくというような趣旨でよろしいでしょうか。それではそこは事務局でご検討いただくということでもよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい。

委員

38ページの33番「ホームヘルプの充実」のところですが、実施したということでなっていますが、例えば医療を必要としている方のヘルパーが足りないと、休日や夕方のヘルパーが実際には足りていないということがあるので、その辺の実際のところは備考欄の方で何か書き加えられればというふうに思いました。

会長

ありがとうございました。今のご意見はそういった実態であるということ客観的に書けるような材料が、もしあればお話しいただけるとありがたいのですが、行政計画の評価なので、根拠を問われた時に答えられるというのが、大事になると思いましたので。

委員

私たちはヘルパーを探す仕事をしているのですが、実際には何十箇所も電話でお願いしても医療のケアの人たちは見つからないことが多く、利用する時間帯が集中するので、沢山の事業所にもお願いしても見つからないケースがあるということで〇になっているが、実際に充足しているかというところではない部分があるということなのですが。

会長

分かりました。現場からはそういった意見も出されているというような備考の書き方ということでも大丈夫なのではないでしょうか。事務局の方はいかがでしょうか。

事務局

今回も〇の評価をさせていただいているというのは〇なのですが、実際にやっていてサービスが不足しているとか、実態とかけ離れているところでの評価というのは、障害者福祉課としても避けていきたいというふうに考えております。障害福祉計画、障害児福祉計画にもいろいろなサービスの目標値等記載してありますが、そういったところとの整合性を図りながら高橋委員がおっしゃったことを、出来るだ

け捉えて表現出来るように今後努めて行きたいというふうに考えております。どういった表現がいいのか、書き方によってはそういった形で書いてあるのになぜ〇なのかというようなところも、読み手側から誤解を生むこともあるかもしれません。今の意見というのはこの評価そのものに抜本的にかかるところでございますので、しっかりと受け止めて今後そういった地域課題については、障害福祉サービスを提供する課題については表現していきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。今後はそこにアプローチして行って改善されるというのは大事な点だと思いますので、そこに繋がるような書き方を事務局でご検討いただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

委員

意見として別のものがありますが、先ほどの話に関係していうと自立生活センターとしてもその辺はとても重要視しているところだと思います。ヘルパー事業や就労系のB型など、違法性があるような話をちらほら聞いていて、充足率というのでしょうか。足りている、足りていないというところで、就労系のB型とかは違法に一時期増えたということがあったので、それをどのように評価するかということをごくこの指標の中で考えたらいいなと感じました。特に出来ればいいと思います。足りないところはどういうふうに増やしていくかということもとても大事だと思っています。意見としては16ページ、1つ前の課題に戻ってしまうのですが、毎年言っていると思うのですが、虐待の防止の部分で、ここの評価自体は実施したということで〇というところでは異論はないのですが、虐待のケースが18件の内4件が、虐待があったということになっているので、その辺の内訳やどういうふうな形で公表しているのかということをお教えいただきたいと思われました。以上です。

会長

ありがとうございます。中身について公表しているかというご質問ということでよろしいでしょうか。

委員

それもありますし、もしここでどの内訳で、どういった実態があったかということが分かるといいと思われました。

会長

プライバシーの関係もあると思うので、お話出来るできる範囲でお伝えいただけることがあればお願いいたします。

事務局

虐待の件数ですが、こちらが東京都の方に報告している件数があるのですが、身体的虐待や経済的虐待などそういったジャンルごとに公表等は、現在はしておりません。ただし公表して問題ないものと事務局の方で考えさせていただければ、本日は件数等持ち合わせていないので答えはできないのですが、両方持ち帰らせていただければと思います。虐待の種別によっては件数が非常に少ないものもあるので、そういったところの配慮が必要というふうに思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。どうしても市町村単位になると特定される可能性があるということで、情報については慎重にならざるを得ないというところがあるかと思いますが、持ち帰って検討ということですので、今後お伝えいただける範囲で分かることがあれば、事務局からご報告いただくということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言者なし)

会長

では皆さんよろしいようですので、次に進みます。目標3を事務局からご説明お願いいたします。

事務局

次に目標3になります。申し訳ありません。目標の3以降なのですが、見出しをつけさせていただいています。ページ数の関係で目標3に見出しがついているのですが、左のページから始まる形になっております。47ページの事業番号48「未利用所有地等の有効活用」というところですが、こちらは東京都の方から募集がなかったため、未実施ということで になっております。次に64ページの事業番号68番「重度身体障害者(児)住宅設備改善事業」こちらは49ページの事業番号50番「地域生活支援事業」に準じていますので、こちらは 表記となっております。次に66ページの事業番号70番「訪問支援」ですが、国や東京都に要請していないため、 になっております。次に71ページの事業番号75番「自立支援医療・医療

費助成の充実」ですが、東京都市障害担当課長会を通して要望していないということで×になっております。次に78ページの事業番号86番「年金や手当などの充実」ですが、手当の支給に対して東京都市障害担当課長会にて要望していないため、
になっております。以上です。

会長

ありがとうございました。おそらく皆様から要望や要請をしていない理由は何でしょうか。という質問がおそらく出ると思うので、そこは一括してまず説明いただいた方が効率的に進行出来ると思いますので、よろしくお願いします。

事務局

失礼いたしました。66ページの70番「訪問支援」のところをご覧ください。こちらで訪問看護の充実を国や都に要請というところで、計画を立てているところがございます。しかしながら計画のところですが、こちらについては計画期間中に実施しておりません。訪問看護の部門は府中市においては事業所数が増えているということがはっきりと見えているところであるものと、他の施策との国や都への要請をする中での優先順位等を踏まえると、訪問看護の充実というところを障害部門から実施していくタイミングではないかというところで、見送ったものでございます。70番については以上でございます。

会長

それでは71ページの部分でしょうかね。

事務局

大変申し訳ありません。ここの見送った件につきましては担当の方に確認を取らせていただきたいと思います。基本的には平成30年度の東京都の心身障害者医療助成制度対象者の拡大範囲が未確定であるので、課長会の要望提出時期を過ぎているため、要望を見送ったということがありましたが、その後もの平成31年度に東京都の心身障害者医療助成制度対象者の範囲の拡大があったため、要望を見送ったということになっております。これを令和2年度も引き継いだ形での要望の見送りというふうに認識しておりますが、そこは確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。これは要望することが目標になっているので、要望した

か、要望しないかということで評価になってしまうということですよね。実際平成31年度については精神障害の方も対象に入ったので、やりたかったことは達成できたという理解になると私はと思いますが、これは要望したか、要望しなかったか、なので、×を付けざるを得ないという。

事務局

そこについては評価の仕方がどうなのかということになりますので、要望していないということではなくて、実際には備考欄に平成31年度を受けて、要望の必要性がなくなったという場合にはそういったところの表記をしていきたいというふうに考えております。以上です。

会長

これは目標としては達成したという評価になると私は思ったのですが、ありがとうございました。あともう1つ78ページのところだったと思いますが。

事務局

こちらの方も精神障害者の方の拡充があったため、ここの部分につきましてはそういった要望が必要かどうかを、改めて確認を取らせていただきたいと思います。申し訳ございません。以上です。

会長

ありがとうございました。実質的な中身が達成されていれば○でいいと思います。要望したか、要望しなかったかが評価基準というところが何と言いますか。ご確認いただけるということですので、一応要望しなかったという件につきましてはご回答があったということで、さらにご質問やご意見があればお願いいたします。

委員

よろしくお願いします。62ページをご覧いただきたいと思います。の「民間賃貸住宅への入居支援」という項目ですが、一応令和2年度のCheckの評価としては○になっていますが、事業内容を見ると住宅に困窮する障害がある人の世帯に対して、民間賃貸住宅を斡旋し、入居を支援しますということが書いてありまして、こちらの実行のところを見ると相談の斡旋自体はやっていらっしゃるようですが、「うち情報提供による入居」というところが0件で、この0件が令和2年度だけたまたま0件だったわけではなく、平成28年から5年連続して0件でこれは事業内容が斡旋して入居を支援しますというふうになっているので、実際に相談をして斡旋して

いただいてそこに入らなかったということは当然あると思いますが、5年にわたって実績として0件ということですので、何らかの相談の対応の仕方や斡旋の仕方とか、この事業に対する評価が改めて必要だったのではないかというふうにも見受けられますので、この点を鑑みて令和2年度のCheckは、私は にしてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

会長

ありがとうございました。この「うち報提供による入居」というのは具体的には何かということがあるのかと思いますが、

委員

よろしくお願いします。実はこちらは当法人社会福祉協議会が、市の方から補助金をいただいて実施している事業になります。簡単に事業の説明をさせていただきますが、こちらは居住補償斡旋事業というのは斡旋と居住補償ということで2つになっています。入居する、入居しないというところは正直に言って全く関係ないというところで、斡旋で一旦事業が終わってしまうので、宅地建物取引業協会と協定を結んでおりまして、そこに登録している不動産屋にこうというケースがありますということで情報が提供され、そこから先は直接のやり取りになるので、入居されたかどうかというのは報告が来る時もありますが、来ない時もあるのでうち入居0件というのが不確定な数字であるということが1つ、入居につきましては基本的にこの斡旋事業の対象ではないというところが2つ目にあります。そういった事情から実際には入居される場合というのが斡旋はしますが、高齢者や障害者に理解がある不動産屋とかが、斡旋とは別に直接職員が相談をしながら入居に至っているというのが実態としてはあるので、そういったところでは斡旋から直接入居に繋がるというよりは、別ルートで入居に至っているということが主なものになります。「うち情報提供による入居」というこの表現自体を、記載をしない方がいいのではということはお話を聞いていて思っているところであります。以上です。

会長

ありがとうございました。

委員

ありがとうございます。

会長

これは居住支援協議会とか、そういった関連の事業ということですか。居住支援協議会とは別でしょうか。

委員

居住支援協議会とは違います。

会長

なるほど。では「うち情報提供による入居0件」というのは実態が把握できないので、数字が計上できないということのようですが、いかがでしょうか。

委員

ありがとうございます。今の説明で大変よくわかりましたので、私もそういった実態であるならば、情報提供による入居件数0件というD oのところの1項そのものが不要ないのではないかというふうに思いました。

会長

ありがとうございました。そうすると遡って全て消すということになってしまうので、とりあえずこれは残しておいて実態がわかったので、よしとするということではよろしいでしょうか。わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

45ページの46番「日中一時支援」についてですが、ここも先ほど話したようなことなのですが、実際には放課後等デイサービスの子供たちが使われていて、それを卒業された方達が作業所が終わった後の支援というのをすごく望まれているのですが、実際には日中一時支援というのは市内でも1箇所か2箇所とか少なくて利用したいと思っている方はいっぱいいると思うのですが、○でいいと思いますが、日中一時支援の需要が高まっているということを、備考欄に記載した方がいいというふうに思っております。

会長

ありがとうございました。需要が高まっているということになるとそれを示すような根拠を説明できるということが求められると思いますが、何かありますか。そういった材料。

事務局

日中一時支援事業については根拠ということで、市役所の障害者福祉課の方にはそういったご意見が寄せられております。児童発達支援事業から関連して日中一時支援事業のニーズが増えているというのは、ここ数年そういった傾向が出てきていると思っております。「児童発達支援事業」、「放課後等デイサービス事業」につきましては、ここ5年間で事業所についても特に放課後等デイサービスについては特に倍近く事業所数が伸びておまして、18歳までのお子さんがそこで18時ぐらまで療育を受けていると、生活介護等でそのまま18歳で卒業した後に受けた場合は、通所が15時ぐらいに終わってしまった後のトワイライト期間をどういうふうにするのかということで、他市の事例を見ますといくつかの市においては、日中一時支援事業でそこをカバーしているという状況で、そういった形でこの事業を拡充してほしいというご要望はいただいているところです。府中市としては大きな課題として捉えておまして、今後検討していく必要があるというふうに思っております。一応根拠としてはそういった要望がここ数年多くなっているということで、障害者福祉課としては認識しております。以上です。

会長

ありがとうございました。それは誰のニーズなのでしょう。そこを教えてくださいよろしいでしょうか。

事務局

誰のニーズかということ基本的には18歳までの障害のある方の保護者の方、障害の方を介護している方からのニーズというふうに捉えております。以上です。

会長

ありがとうございました。家族は学校に行っていた頃は放課後等デイサービスがあって、割とゆっくり帰ってきていたのが卒業してしまうとそういったことがないので、早く帰ってきて困ってしまうという話ですよね。当事者側から見たらどうなのでしょう。例えば生活介護などをさらに延長して日中一時支援で集団生活をして、夕方過ぎて帰るとい生活というのはノーマライゼーションとか、共生社会という文脈で考えた時にそういう解決の仕方でいいのかという疑問が湧いてくるのですが、いかがでしょうか。

委員

おっしゃる通りだと思います。ご本人たちがどうしたいかということは、意思決

定支援の重要性みたいなことは最近言われていますので、その辺のところはしっかり評価してもらいながら、本人たちが希望する方向性に行ければいいというふうに思います。ただ一方でご家族が支えるしかないということも逆にあると思うので、そこら辺のバランスというか、私も一番はご本人がどういうふうに思っているかということが大事なので、そこら辺をも大事にしてほしいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。そういった家族のニーズがあるということはわかるが、それにどう対応するかについては日中一時支援で全て学童保育のように対応するというよりも、もうちょっと大人の方の日中活動の後のいわゆるアフターファイブの時間なので、そこは色々な方策を検討するというのを、含みとしては持たせられるような記述の仕方はいかがでしょうか。

委員

ご本人のニーズというところでは、もしかしたら日中一時というところではないかもしれないですが、後はご本人の安全とかそういったことも考えられるというふうには思います。

会長

日中一時支援で全て一本背負いさせるということではないような対応方法を考えていくという前提で、そういったニーズがあるということを書けるようでしたら、事務局の方で文章を考えていただくということによろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員

2つ目になってしまうのですが、65ページをご覧いただきたいと思います。「地域移行支援・地域定着支援」という項目になりますが、これについて指摘したいことは、事業内容のところは施設に入所している人や精神科病院に入院している人に対し、地域活動に関する云々、地域生活への移行を図りますというふうになっておりまして、実際の実績として地域移行支援は、令和2年度は15人、定着支援5人となっていますが、施設入所している人に対しても地域移行支援が行われているかということを知りたいと思います。私は自分の事業所で地域移行支援をやっていますが、恥ずかしながら私どもの事業所では、精神科病院に入院している方に対してしか地域移行支援を出来ておりませんので、もし地域移行支援の実績の中で精神科病院に入院している人に対しては出来ているが、施設入所している人に対しては府中市に

において、地域移行支援を実施出来ていないというふうな実態があるのであればCheckは○ではなくて、 にするべきではないかというふうに思います。ですので、内訳がわかればそれに基づいて評価をしていただきたいというふうに思っております。ちなみに今日お配りいただいた資料5が障害福祉計画の方の資料になりますが、施設入所者の地域生活への移行というのが目標になっていますが、これはおおむねある程度目標を達成出来ていないような数字になっておりますので、こういったことと連動して考えると施設入所の方に対する地域移行支援がどこまで出来ているかということも、内実を踏まえて、評価をしていただければいいというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは内訳については情報がありましたら事務局から説明をお願いいたします。

事務局

こちらの「地域移行支援」、「自立支援給付における地域移行支援」につきましては施設入所者のご利用は0件でございます。施設入所の方で地域に移行する方は先ほど委員がおっしゃった資料5の中で数名いらっしゃいますが、こちらは施設の方や東京都の方のコーディネーターというような方々が関わっていただいて、地域移行を進めているようなところでございまして、自立支援給付を通しての地域移行支援は0件ということでございます。評価につきましては○なのか、 なのかというところは他の自立支援給付のところとの整合性を取りながら、検討させていただければと思っております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。

委員

私は出来できれば にしてもらいたいのですが、 に出来ないということであれば少なくとも備考欄にその内訳を書くということを希望します。

事務局

はい。かしこまりました。

会長

施設入所からの地域移行の実績が0件ではないということでもいいのですか。地域移行支援を通じての地域移行はなかったが、地域移行した実績はあるということによろしいでしょうか。分かりました。それではそういったことを備考欄に書くということでしょうか。

委員

それは東京都のコーディネート事業は府中市の障害者計画、障害福祉計画とは別枠の事業ということになりますよね。資料5のような目標を一方で立てている訳ですので、資料5の目標を府中市としてどのように達成するか、もちろん東京都の事業も使うという前提もあると思うのですが、府中市として行っている事業としては地域移行支援なのではないかと思うので、府中市では地域移行支援の給付の実績は0件なのに、資料5の方の数字がこういうふう動くようなことがあるというのが説明にならないのではないかと思うのですが、東京都の方の事業があるということは分かっていますが、府中市としてきちんと数字を出してやっているものを地域移行支援という、府中市で給付できる事業を使って達成していくという姿勢を示してもらいたいと思うので、そのところを何かしらこちらの計画にも反映してもらいたいと思います。

会長

なるほど。分かりました。 の評価というのは計画事業内容一部を実施が となっていますよね。その時に目標が施設に入所している人や精神科病院に入院している人に対しというふうになっているので、それぞれに対して評価するという事なのかということ、事務局の方でそこを判断したいということだと私は思います。ただし施設入所の人々の地域移行支援を通じての地域移行はなかったということなので、 か というよりもそこをきちんと事実として書くということが重要かと思いますが、いかがでしょうか。

委員

はい。是非それを書いていただきたいと思います。

会長

それでは か、 にかについては他のものとの整合性を考えてということなので、そこは事務局にお任せするという事によろしいでしょうか。

委員

はい。わかりました。

会長

事実については備考欄に記載していただくということで、評価については他のものとのバランスを考えてお願いしたいと思います。すみません。この目標について時間を使いすぎてしまいまして本当は15分に終わらないといけなかったのが10分超過してしまったので、次に行ってよろしいでしょうか。

委員

今年度初めてなので、いろいろと戸惑ってはいるのですが、今の地域生活への移行と定着というところでこの施設というのは、私は矯正施設もやっていますが、地域定着支援5人というのは障害者でなくても定着することが可能な窓口として障害者福祉課でも扱っていますか。その辺をお聞きしたいのですが、矯正施設というのも入っているかということも。

会長

地域移行支援は矯正施設から退所する障害者であれば対象になりますが、障害者でないということになると自立支援給付なので、対象にならないのです。

委員

そうなのですが、ぼくの場合は少年矯正なので、そこで障害者手帳が取れるぐらいの発達障害が多いので、その窓口で障害の手続きが取れた時点で、地域の障害者福祉課の方が窓口でやってもらえますか。

会長

矯正施設を退所した発達障害のある方が対象になっているかということでよろしいでしょうか。

委員

はい。そうです。

会長

事務局からご回答いただいてもよろしいでしょうか。

委員

なりますね。

会長

制度の枠組みでいうとなるとのことなのですが。

委員

もちろん精神病院、府中市には医療少年院がありましたよね。今は統合されて昭島の方に移りましたが、関東医療少年院にいるので、退所すれば地域に戻るのですが、窓口がはっきりしていないので、障害者であるということであれば障害の窓口で受け入れるということであれば推しますが、その辺が療育手帳か精神保健手帳のどちらかを持っていないといけないということですよ。

会長

療育手帳は要件になっていないです。障害者総合支援法の対象者だということが認定されれば利用できるのですが、今の永井委員ご質問でもう1つ観点があって援護の実施自治体がどの実施自治体になるかというのが、矯正施設から退所する方の場合は1つのポイントになってくるといわけなので、援護の実施自治体が府中市ということであれば府中市の方で受けてくれると思いますが、居住地が別の自治体でそこが援護の実施自治体ということになれば、そちらが支給決定をするということになるので、そういった複雑なところがあるのではないかとということですが。

委員

出身地域が母体にならざるを得ないとは思いますが、それでも連携は取っていただけたらと思うので、他地域に渡る場合には。

会長

そうですね。

委員

混乱してしまうといけないので、自立支援法に入っていれば可能ということではないのです。

会長

そうです。それは必ず身体障害者手帳が要件になりますが、精神保健福祉手帳と

療育手帳は要件になっていないです。

委員

なっていない。

会長

それを持っていないと使えないというふうにはなっていない。

委員

分かりました。発達障害とかは手帳はないですね。精神障害の方に入ってしまうのですよね。

会長

手帳としてはそうですね。

委員

分かりました。検討してみたいと思います。

会長

よろしいですか。もし私の説明に間違いがあれば訂正してほしいのですが、私の認識としてはそういうことだと思えます。大丈夫ですか。

事務局

ご説明していただいた内容で間違いありません。ただ支給決定の際には総合支援法の対象であるということで、例えば発達障害等や手帳がない方については医師の診断書等で、総合支援法の対象である旨がわかる書類のご提出をお願いしております。以上です。

会長

具体的な対象者要件については後ほど事務局にご確認いただくということによろしいでしょうか。目標4、目標5の時間が終わってしまったという感じなのですが、15分押しなので、次の目標4、目標5のご説明をお願いします。

事務局

1点よろしいでしょうか。先ほど担当に確認すると言っていた国等への要望の件

につきまして、担当の方からご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局

先ほどご指摘いただきました、医療費の助成の充実の要請と手当の充実ということでご質問いただいております、ご案内の通り平成31年の1月に心身障害者医療費助成の対象者が、精神障害の1級の方も対象になるということになりまして、その後の医療費の助成や手当の対象者拡大につきましても、近隣他市と連携を取りながらあと東京都の動向を注視しつつ、今後検討して要望を上げさせていただければと考えております。以上となります。

会長

はい。分かりました。今後のことのご説明でよろしかったでしょうか。

事務局

そうです。どのような形で対象者を拡大していくか検討している段階ですので、今回は要望を上げさせていただいていない状態になります。

会長

はい。わかりました。府中市だけの問題ではないので、他の市町村とも協議して進めているというご説明です。

事務局

その通りでございます。

会長

ありがとうございました。それでは目標4、目標5のご説明をお願いいたします。

事務局

目標4と目標5以降の資料をまとめてご案内したいと思います。目標4の85ページ、事業番号93番「施設と地域活動との連携」ですが、コロナ禍の影響により中止で×という評価になっております。続いて87ページの事業番号95番「障害のある人の技能等の活用」こちらも、コロナ禍の影響により中止ということで×の評価になっております。続いて89ページの事業番号97番「自主グループ活動への支援」ですが、こちらはパンフレットを置いていますが、周知方法をもう少し充実さ

せるというところで、努めたいということで の評価になっております。続いて目標5の方に移らせていただきます。94ページの事業番号103番「障害者軽スポーツ大会」、こちらコロナ禍の影響により中止ということで×の評価になっております。続いて95ページの事業番号105番「障害のある人への理解・啓発事業」ですが、こちらはコロナ禍の影響が出たということで の評価になっております。続いて96ページの事業番号106番「障害のある人の表記方法の検討」ですが、障害の社会モデルの考え方が広まる中なかで、漢字表記を変更する必要性について検討した結果、本市では全庁的に法律に基づいて用語を使用していることから、引き続き国や他自治体の動向を注視していきたいと思っております。こちらは の評価になっております。資料のご案内ですが、この後重点施策の実績ということでまとめさせていただいたもの、訂正資料の方でお配りしたものとその後前段でご説明いたしました別紙がついております。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは以上の部分についてのご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

事業番号103番の軽スポーツというのが私のところに資料が来ていないのですが、皆さんのところにはありますか。ないですね。

事務局

すみません。見開きです。94ページの事業番号でいうと103番。申し訳ございません。

会長

よろしいですか。102番、103番と二段になっているのでわかりにくかったですね。ご質問、ご意見ありますか。

委員

重点施策のところを見てください。今日差し替えていただいたものです。この一枚紙を見ますと平成25年度から32年度の8年間についての実績値が記載されていますがけれども、令和2年度と平成32年度の目標値を比べると目標値にかなり乖離しています。また目標値に関して3番目の「地域生活支援の充実」は1.64倍に増えているのですけれども、こういうように下回ったものと大きなものについ

て、そもそも平成25年度の目標値が高かったということもあると思います。ただ当然平成25年度はそういう高い目標を掲げながらそれは平成32年度には達成出来ると思って目標を設定されていると思うので、目標と大きな乖離が起きたものについてどういう事情が途中で起きたので目標が下回った、どういう事情が起きたので目標をかなり上回ったということを付記されたいのではないかと思います。これがホームページ等にこのページが掲載されないということであれば特に付記なくていいと思いますが、仮に情報公開される資料の1つなのであればやはりこの表を見た時に目標値との乖離しか読み手は見ないと思うので、その乖離した理由が何なのかという疑念が湧くと思うので、その辺を補充していただければと思います。

会長

ありがとうございました。確かにグループホーム以外は最初の目標よりも下回ったということになりますが、事務局からご意見ありましたらお願いします。

事務局

こちらの重点施策のところについて、個別に乖離したところを説明してもよろしいでしょうか。少し順番がバラバラになってしまうのですが、私の方からは上から4つ目の「障害福祉サービスの安定的供給」ということで、訪問系サービスの時間数の目標値が46500時間に対して、令和2年度の実績が38845時間だったところについての分析をさせていただいております。訪問系サービスの実利用人数は先ほどの進捗一覧の中にもあります通り、平成27年度から令和2年度のところで大きく利用者数が増えたり、減ったりということはございません。多少の増はあったとしてもこの実利用者人数が減ったからというわけではありません。また我々の支給決定に関しては、一件一件必要な支援を支給決定しているところでございますので、必要な時間数を決定しているものだと思っております。やはり原因として考えられるところが、先ほど高橋委員がおっしゃったところかと思っているのですが、やはりニーズが重なる時間というところがあったりすると実際の供給量が頭打ちをしてしまうのではないかとこのところがあるややはり、支給決定を受けて利用したいけれども実際にヘルパーを使うことが出来ない方というところが一定数いらっしゃるのではないかとこのところがある、この目標値に対してなかなか数字が上がっていかない原因の一つと考えております。以上です。

会長

ありがとうございました。他の部分についても同様のご説明があるのでしょうか。

事務局

「特定相談支援事業所数の増加」についてですが、単発ではありますが説明会等も実施してきたところではあるのですが、なかなか開所まで繋がらなかったというところがございます。また開所した事業所がその後閉所したり等もありまして想定よりも増えなかったというところがございます。1番目の「相談支援機能の充実」については以上でございます。

会長

ありがとうございました。就労支援の強化についてはいかがでしょうか。

事務局

二段目の「就労支援の強化」についてですが、就労移行支援等のその後の定着率数を各事業所に確認して数字を出しているところですが、こちらについて数字では27件となりましたが、実際なぜそこに定着率が45に達しなかったかというところまでは分析が出来ていないところがございます。

事務局

最後に今回の重点施策の4つについて個別にご説明をさせていただきましたが、改めて委員の皆様には資料としまして総括した内容をご提示したいと思います。実際にはやるべきところはやったけれどもなかなか伸びなかったという事情もありますので、そこにつきましては事務局としての捉え方を皆様にお伝えしたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

委員

事務局からお話しがありましたが、平成32年度(令和2年度)の目標を設定したのは平成25年度であるが、令和2年度は最終年度でもあり、この8年間の目標値に対する自己評価を行う必要があると思います。平成25年度に目標値を設定するにあたっては、それなりの根拠があって設定したと思いますので、目標値と大きく乖離した原因、理由等について、この「重点施策表の進捗状況」にコメントを添えた方が親切だと思います。

会長

その総括的なコメントを書いて次回出してくださいということでしたので、一応ご意見が採用されたということによろしいでしょうか。

委員

そうすると先ほどの38ページの目標3の「居宅介護」云々の話のところも関係してくると思います。令和2年度の居宅介護の時間数などがいろいろと書いてありますが、けれども、これは結局こちらの重点目標の実績数には到達してないということになりますよね。本来であれば令和2年度は46500時間というのが実績として重点施策で目指されていたものが結局はそこまで達成で出来なかったということになって、要するにニーズが重なってしまった時間帯とかに派遣したくても派遣出来ないという実態もあるのではないかとというふうな分析もされていたので、そうするとある程度実態として事務局も把握しているような要因分析もあるのだとすると、この38ページの番号37は簡単に とは言えなくなってくるのではないかとというふうにも思います。そういった事態の分析があってやはりそういうことがあるということであれば、むしろそのことをきちんと提示する方が意味が大きいのではないかと思いますので、これを にするなり、ないしはこちらの38ページの方にも実態の部分をもう少し書いていただく。この重点施策についてはこのぐらいの比率であったということを書くといったことを何かしていただけるといいのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。ここも確か備考のところに少し加筆するという結論でしたよね。一応38ページの方にも備考にそう言った状況を付記するというです。2番目の就労支援の強化のところは事業所の方に総括してもらった必要があるのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。結局一般就労者数が達成できなかったのは役所というよりも現場の実践の結果ということになりますよね。だからここはどういうふうにコメントを入れるのがよろしいのでしょうか。就労支援関係の協議会などもあるのでしょうか。

委員

私の方で府中市の障害者就労支援センターみ～なというものをやっております。そこでちょうど本日あるのですが個別相談会という形で市内の就労移行支援事業所が集まっての連絡会をやっています。ここ数年で事業所数もひとつずつ増えてきていて減っているわけでも横ばいでもないですので、受け入れる人数はちゃんとあり

ます。ただやはりここ1、2年というのは特例子会社などもたくさん出来てきたのですが、基本的には学校を出た方が入ってしまった後はそんなにまたたくさんという新たな事業所が増えないと会社もそうですが、その中の一部のパーセントを達成する雇用率に達するために障害者雇用をしていただくので、そのあたりが厳しいのではないかとということで、この数字を見ると途中までコロナの影響を受ける前の段階だとそれなりに伸びていたと思います。本当に昨年はかわいそうなことに実習も出来ず、会社の方も業種によっては解雇された方もいらっしゃいます。そういうことがあって一般就労そのものの受け入れ側の方もいろいろあったのではないかとということも全体像としては感じています。ただ私の肌で感じる部分については、昨年は本当にこちらの登録者、就労支援をしてほしいという方の登録の希望はコロナ禍ということもあり、すごく少なかったです。しかし今年はすごく多いです。これがすごく増えているというのはなぜかというくらいです。新卒の方というのは当たり前前に毎年20人くらい来るのですが、それ以外の方々がすごく増えている。これから見つけないという方もそうですが、続けていきたいという方のニーズがすごくあって会社からもそういうところを使ってくださいというニーズが増えてきているので、これから人雇ってみたら会社でよかったので少し増やしてみようというところで地道に増えていくのだと思うのですが、あと仕事は東京ではあると思います。ただ都内なのですね。なので、府中から通勤するのが厳しくて探せないとか、その辺のジョブマッチングのところもあるかもしれません。これはアンケートを取らないと少し分からないですが、だからこそ構想段階で会社側にこういう支援をするので採用してくださいということを本日の午後から行うところです。以上です。

会長

ありがとうございました。そういった総括を反映していただくということによろしいでしょうか。仕事があるのは都内ということですが、ここも一応都内は都内ですね。他にいかがでしょうか。時間も超過気味ですが、よろしいでしょうか。では特に最後の重点施策のところはコメントを次回の時に教えていただくということでもよろしく申し上げます。

4. 府中市障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)の進行管理について

会長

では次に資料4の障害福祉計画(第5期)と障害児福祉計画(第1期)についてのご説明をお願いします。

事務局

では資料の4をご覧ください。まず全体的な事柄なのですが、平成30年度に策定されました障害福祉計画（第5期）、障害児福祉計画（第1期）の計画に沿った項目で評価してまいります。毎年前年度サービス量や利用人数の実績等について評価いたします。障害福祉計画第5期では「(1)訪問系サービス」、「(2)日中活動系サービス」、「(3)居住系サービス」、「(4)相談支援サービス」、障害児福祉計画（第1期）の障害のある児童に向けたサービスについて、平成30年度までの実績につきましては3月の実績を評価しておりましたが、平成31年度（令和元年度）以降、今回評価する令和2年度の実績につきましても、月当たりの実績を示しております。計画比が80%以上で、60%~79%で、40%~59%で、20%~39%で、19%以下は×として数字で進捗状況を評価しております。続きまして、今回初めての方もいらっしゃると思いますので、1点用語の説明をさせていただきたいと思います。1ページの下の表の部分、サービス量の単位のところ「人日」という言葉がございます。同ページの「(2)日中活動系サービス」の「生活介護」のところを例に説明させていただきます。令和2年度の生活介護の実利用人数の実績は554人とあります。サービス量は人日の実績が10322日で、こちら日数ですが554人が1月にサービスを使った日数を合計したものになります。なので平均1人約18日~19日利用されたこととなります。次に、評価は、×、が記載されているものについてまとめてご案内いたします。まずこちら配布資料の1ページ(2)「日中活動系サービス」の「自立訓練」、こちらの実績の評価がとなっております。次に2ページの同じく日中活動系サービスの短期入所（医療型）、こちらがとなっております。続いて同ページの「(3)居住系サービス」「自立生活援助」、こちらが19%以下ということで×となっております。次にその下の施設入所支援、こちらの評価が×となっているのですが、こちらの評価方法についてご説明をさせていただきたいと思います。前年度評価の方法についてご意見がございまして、こちらを検討し直しましてこちらは計画としては減少させることが目標である一方、必要としている方へのサービスの提供量は確保するという内容でもありまして、令和2年度まではサービスの提供量の確保という面では目標を達成出来たとしていましたが、本来計画というものに沿うのであれば減少することが目標でありまして計画の数字まで減少出来なかったという評価から、令和3年度は×という評価にさせていただいております。こちらですが次の期の計画の中でも記されている項目になっておりまして、評価方法については今年度評価方法で継続していきたいとこちらでは思っております。次に3ページ「(5)地域支援生活事業」、「(8)手話通訳者認定試験合格者数」、「(9)点字講習会」修了者数、こちらがその評価ですが、こちらは先ほどもお話があった通りコロナ禍による中止ということで×という評価になって

おります。次の4ページ「(11)地域活動支援センター」の実利用者数が表記になっております。同ページ「(14)日中一時支援」こちらの延べ利用回数が評価。その下の「(15)レクリエーション活動等支援」というところで、やはりこちらはコロナウイルスの影響によりということで×となっております。続いてその一番下のところにあります障害のある児童に向けたサービス「(3)居宅訪問型児童発達支援」こちらも×という評価になっております。続いて5ページ右側の「(7)医療的ケア児支援のコーディネーター配置」というところでこちらは実績0ということで×という評価になっております。以上です。

会長

ありがとうございました。もう時間となってしまったのですが、この評価については数字で自動的に割り振られるものなので、この評価に対するご意見というのは恐らくないのではないかと思います。ただこの備考のところは何を書くかということについてはご意見があるのではないかと思います。

委員

私が唯一知っているのはこの3ページの「(6)意思疎通支援事業の手話通訳者の派遣」についてなのですが、先ほど冒頭の方で障害者福祉課の方からご説明いただきましたが、評価はこれでいいと思いますが福祉サービスとしての手話通訳者の派遣を断ったことは一度もないと私は記憶しております。ニーズが減ったという理由は、例えば小学校の保護者会といったそういうもの自体が中止になってプリントやオンラインなど、そういう形で減ったというだけでニーズに答えられなかったというものは私の記憶では1件もなく、はっきり言って最近は病院ばかりになっていきます。やはりどうしても必要なのは医療現場なのかと思っていますけれども、なので派遣自体は通訳者が必要な場所に派遣されていないということは私の感覚ではないと思っています。

会長

ありがとうございました。それは状況の説明ということでよろしいでしょうか。派遣されていないという説明はなかったからということですよ。

委員

評価はこうになってしまうのかと思うのですが、ただニーズに答えていない、頑張っていないという考え方ではないと思います。

会長

そういう説明だったのでしょうか。

委員

主催者に働きかけるなどと言っていましたが、やらない保護者会を学校にやれというのはありえないことなので少し違うのではないかとずっとお話を聞いて思っていました。

会長

では備考のところにそういった状況について少し説明を加えるということですがでしょうか。

委員

そうですね。後になって言ってしまうのですが、手話講習会のオンライン開催についても出来るのですが、ただ、見ていると受講生は3年や4年ほど通っているのに途中の人はスキルがなければ入れない。そうすると平等じゃないということで実は行き詰っているというのが現状で、出来ないわけではないというのが私の感覚です。

会長

わかりました。その講習会の開催は誰がするのでしょうか。それは市ですか。

事務局

手話講習会の方は市が開催しますけれども、様々な意見があるというのはこちらでも承知しております。実際にどのぐらいの規模で行うかとか、オンライン講習会についてはこのウェブ会議も実は安定するまでに相当時間が掛かっておりまして、元々の機材の充実も含めて課題がございます。今これが分割されて今日は2名の方が参加されていて、これが例えば16分割された時にどうなるのかということもありますので、やはりオンライン開催についてはいくつかハードルがあるように認識しているところです。ただ1つの可能性としてはオンラインの開催は重要であるというふうに考えております。また、今ご指摘いただいた手話通訳者の派遣については確かにコロナで派遣先が減っているということで、充足はされているという認識はありますので、そこについては今会長がおっしゃっていただいたようにその表現が必要であれば、そのところは記載していきたいというふうに思っております。

そこで少し私の方でお伝えしたいのが4ページのレクリエーション活動支援について×、新型コロナウイルスの影響により中止と書いておりましたですね、先ほどの説明で手話通訳者の試験については、令和2年度は中止になっていますので、新型コロナの影響であるのであればこの辺のところを明記して統一性を図りたいというふうに思っております。以上です。

会長

ではよろしいですか。やってないのではないかとというふうに見られてしまっているのではないかとというご心配があったわけですね。でもそういうことではないということですよ。

委員

そうでなくても病院などには行っているのです。

曾根会長

いかがでしょうか。

委員

子供のところのサービスに行きましたので、「(1)児童発達支援」と「(5)放課後等デイサービス」は数がものすごく増えていてということですが、その同じ事業の1つの「(4)保育所等訪問支援」の数字がものすごく低く、それでもう達成しているという数字になっていて、いろいろと事情は知っていますが、その辺をどういうふうに捉えられているのかと。すごくいい事業なのに府中市は実績がなかなか上がっていかないというところで、その辺を少し記載した方がいいのか否かはご判断に任せますが、あまりにも数字の差がありすぎるのが少し気になったところでした。

事務局

会長。

会長

どうぞ。

事務局

今おっしゃっていた「保育所等訪問支援」というのは、非常に大切な事業であると

いうふうに認識しております。ここで保育所等訪問支援事業については例えば民間の事業所が仮にこの支援をやろうとした時に、行政としての役割は非常に大きくなりまして、教育機関との連携、保育所、幼稚園との連携をやはり障害者福祉課中心となってそこを根回しして行かなければ成功しない事業というふうに認識しております。府中市の考えとしてはいよいよ令和6年4月1日に児童発達支援センターを開設します。ここで保育所等訪問支援事業をしっかりと充実させて行くという方向で今検討に入っております。現状では令和6年度まではこのような数値で推移してしまうところはあるのですが、委員のご発言、ご意見をしっかりと受け止めてここにつきましてはまた様々な協議会で、また自立支援協議会でもいろいろとご報告した時にいろいろとご意見を頂戴して、保育所等訪問支援事業はしっかりと充実した事業にしていきたいというふうに考えております。以上です。

会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員

大丈夫です。

会長

いかがでしょうか。

委員

先ほど手話通訳者のお話がありましたが、別に私もやっていないことを批判している訳では全くないということがまず1つあります。その上で今後の話でいうと、手話言語条例がおそらく府中市で昨年か今年になるのかと思うのですが、条例が出来ているということと、意思疎通支援などいろいろな手法例が改定されていたり出来たりしている中で、今後そういった情報交渉というようなところは特に重要な点になってくるのではないかと感じているので、この場での議論ではありませんがそういったところで重要視していかなければならないのではないかと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。今後に向けてというご意見ということでよろしいですか。差別解消法も今度民間事業者も合理的配慮義務になりますから、ますますそういう需要は高まるのではないかと思います。

委員

4ページをご覧ください。「(11)地域活動支援センター」の事業の実績のところですが、令和2年度は実績の数が激減しておりまして平成30年度から比べると1/7ぐらいになってしまっています。これは数字の取り方を変えたからこのようになったと思うのですがけれども、今度の第6期の障害福祉計画でもこの地域活動支援センターの実績数は令和3年度以降、年間で2997という数字が掲げられていて、これは令和2年度の実績の出し方だと絶対に達成できない出来ない数字設定になっています。なので、これは事務局と各支援センターの相談ということになってしまうのかもしれないのですが、何らかの対応をここに関してはした方がいいと思います。以上です。

会長

要するに計画を修正した方がいいというご意見ですか。

委員

それが計画を作った時に実績というのをどのように判断してその数字にしたのかということです。少なくともこの令和2年度の実績が638という内訳が書いてありますが、この数字の推移は絶対に2000や3000という数字にはならないと思いますので、その辺りは検討が必要な部分かと思います。

会長

ありがとうございました。ですからこの令和2年度までは問題ないということですか。今後に向けてということですか。これは今から数字を変えるというのは難しいですね。

委員

もう取ってしまった後なので数字を変えられないですね。

会長

説明を入れるということですね。

委員

そうですね。少なくともこの平成30年度、31年度とおそらく数字の出し方が違うということをごどこかに記載した方がいいかもしれません。

会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

今回の地域活動支援センターの実績の出し方についてですが、あけぼの、プラザ、ふらっと、み～な全て利用者の実人数で出すようにしております。こちらに書いていないのですが、み～なが不特定多数の方を対象にした事業の実績も個人の特定が出来ないため、参加者数がそのまま入っていたような形になりますので、今回人数が非常に少なかった理由としては、み～なの規模の比較的大きなイベントが中止になったことが影響しております。平成31年度につきましても年末の事業が確か1本なくなったこともありまして、平成31年度から影響が出ている状況となっております。その他の事業所につきましても基本的に定期の利用者数の方を記入している状況となっております。以上です。

会長

ありがとうございました。カウントの仕方が変わったというよりもみ～なが大規模イベントの参加者全てを計上していたのを、イベントが中止になったから大幅に減ってしまったという説明だったようですが、いかがですか。

委員

そうですね。だとすると4センターで統一した基準で数字を出した方が逆にいいと思うので、その辺りは4センターと事務局の検討材料だというふうに理解させていただきたいと思います。

会長

わかりました。数字があまりにも減りすぎているので、コロナの影響だとか何かしら説明があった方がわかりやすいかもしれませんね。他にいかがでしょうか。実は定刻を10分過ぎておりまして、これが終わってからさらに15分間議題の予定があるので、もしご予定がある方は途中退席していただいて、お残りいただける方は申し訳ありませんが15分程度延長させていただけたらと思います。

(発言者なし)

会長

では次の議題に移らせていただきます。

5. 障害福祉計画・障害児福祉計画に係る実施状況（成果目標関係）

会長

次は資料5の障害福祉計画・障害児福祉計画の実施状況をお願いします。

事務局

資料5をご覧ください。こちらはピンク色の冊子ですと24ページから27ページ、及び41・42ページにあります成果目標のまとめになります。先ほどお話が少しあったように地域生活への移行についてはご指摘があった通りですが、こちらの内容について、1点こちらから説明をさせていただきます。第5期の障害福祉計画中5番の「障害者就労施設等への受注機会」についてですが、こちらは委託金額が大きい業務についてそのものが廃止になったことにより未達成になっております。こちらは市側と障害者就労施設等の求める内容のマッチングは進んでいないということが現状の課題になっております。以上です。

会長

ありがとうございました。実績が少なかったのはその受注機会についてということでもよろしいわけですね。この資料5についてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

今のご説明があった5番の「障害者就労施設等への受注機会」についてということの評価、課題の欄の最後の部分です。「市側が求める発注内容と、障害者就労施設等が求める受注内容のマッチングが進んでいないのが現状の課題」とありますが、ここが読み手から見て少しわかりにくいので、もう少し補足した方がいいのではないかとということで要望します。例えば市側が求める発注内容というのは、就労する人のニーズで、例えばその次の「障害者就労施設等に求める受注内容」というのは、雇う側がどういう人を希望しているかということなのであれば、どういうニーズとシーズが違うのかというのを少しこの文章に加えてわかりやすい文章にしたほうが親切ではないかと思いました。以上です。

会長

ありがとうございました。少しイメージが湧くような例示が出来ないかというご意見ですけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局

今ご意見いただいたことをそのまま受け止めまして、そこはわかりやすい表現をこちらの方で考えていきたいというふうに思います。以上です。

会長

ありがとうございました。ではよろしいですか。

委員

はい。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

ないです。

会長

すみません。そちらについてもよろしいですか。では議題を終わりにさせていただきます。

6. その他

会長

最後にその他です。委員の方から何か皆様にお伝えしたいことがあるというふうに事前に伺っていたのでお願いいたします。

委員

の計画の協議会の中には何人か府中市の障害者等自立支援協議会の委員を兼任していらっしゃる方も含まれていて、私もその1人なのですけれども、今までもこちらの計画の協議会の方で、この施策の内容についてぜひ自立支援協議会で議論してもらいたいというふうなことがたくさん話題に出ていたかと思います。実際にこの場でなかなか検討できないことでも自立支援協議会に持って行ってやるというふうなことは是非やっていきたいですし、私たち達もそれを目指しているところですので、逆に自立支援協議会で今議論している内容を是非こちらの計画の協議会の中でもフィードバックさせていただきたいというふうに思っています。ですので、今後

こちらの計画の協議会が開かれる際に、何らかの形で自立支援協議会の進展の仕方を報告させていただく時間を少しでも取らせていただければと思っておりますので、是非皆さんにその件を検討していただきたいと思えます。

会長

ありがとうございました。ご提案ということでよろしいでしょうか。毎回定例的に、例えば自立支援協議会の報告枠というようなものを作って議題にしていくようなイメージでよろしいでしょうか。内容にもよるかもしれませんが、どのくらいの時間をお取りすればよろしいでしょうか。

委員

5分程度あるいは10分程度、あまり長く時間を取っても大変ですし、後は皆さんに自立支援協議会のホームページをチェックしていただくとか、そういったことを含めてお願いしていきたいと思えますが、プラスでいうと自立支援協議会側からこちらの計画の協議会に対して提案していきたい内容なども考えておきまして、例えば来期の計画でニーズ調査をまた行うと思うのですけれども、そのニーズ調査の内容を自立支援協議会で検討しているような、サービスの充足率のようなことにもっと繋がるような内容のものを出来ればやってほしいというふうな提案もあるので、定例の報告としては5分ないし、10分程度がいいと思うのですがけれども、そういった検討の議題がある時はもう少しお時間をいただくというふうな、その都度事務局と事前に相談させてもらって考えたいと思えます。

会長

ありがとうございます。おそらく調査の内容などはまたここで検討する形になるのですよね。

事務局

事務局としても自立支援協議会自体が地域の関係者の方が集まって個別の相談支援の事例を通して、地域の課題に基づいて様々な議論をされているということで、まさに府中市としても諮問の協議会としては自立支援協議会とこの計画の推進協議会のこの2つが障害者福祉課が運営しているというところで、両輪となって議論を進めていくことは大変重要であるというふうに考えております。最終的には自立支援協議会の方は様々な課題を踏まえて地域のサービス機関の整備を着実に進めていく役割を担っていて、計画の方ではサービス量を議論してサービスの在り方を計画の方に載せていくということで、ここはしっかりと連携することは本当に大切なこ

とだというふうに思っております、今のご意見は非常に事務局としてもありがたいといふふうに思っております。今後時間につきましては最終的にはこの会に一任させていただきますが、このところでそういった報告、議論が出来れば事務局では現状ではそう思っているところです。以上です。

会長

ありがとうございました。協議会のメンバーの方がいらっしゃるわけですから、議題の中で協議会としての意見というのを言っていただくというのは十分に出来ますよね。あと協議会からのご報告をある程度定例的に議題として取り上げていくということについては皆さんよろしいでしょうか。ありがとうございます。では時間をどのくらい取るかということは、他の議題の関連とか、協議会でお伝えしたい内容によっても変動があると思いますので、一応毎回定例的に議題に取り上げていくということは決めさせていただいて、後は事務局の方で調整をお願いしたいと思います。積極的なご提案ありがとうございました。

6. その他

会長

ではその他で事務局から何かありましたらお願い致します。

事務局

では本日ご指摘いただきました検討事項につきましては次回の協議会でお示しさせていただきますと思います。次回の協議会についてですが、日程を今検討中でして予定としては2月か、3月のどこかで開催したいと思っております。また追って通知したいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。事務局からは以上になります。

会長

ありがとうございました。今日は進行が悪くて申し訳ありません。大幅に時間超過をしてしまいました。ではこれで本日の協議会は終わりにさせていただきます。皆さん、ご協力ありがとうございました。